

花の丘の利活用について

花の丘の石段に手すりを付ける（歩行補助と安全性）。

花の丘の山頂部を野草草原（ススキ草地とシバ草地）にする。

そのための造成・管理（ススキの植栽、ススキの播種、樹木伐採、定期的草刈り、外来種・園芸種駆除など）を行う。

ススキ草地内に数本の自然観察路を設ける。

草原の周囲の空き地の一部は、在来野草の植栽園とする（現在あり）。園芸種は持ち込まない。外来種は駆除する。

コスモス、オオハンゴンソウ、セイタカアワダチソウなど周辺の外来種、園芸種（樹木も）は駆除、除去する。

階段斜面に植栽した花木類の植え替え、手入れを行う。

花の丘の野草草地、周囲の樹林などの植物や蝶類、野鳥など多様性豊かなエリアとなり、公園で最適な自然観察地となる。

花の丘階段と入口



花の丘のシバ地と雑草地



雑草地の植物



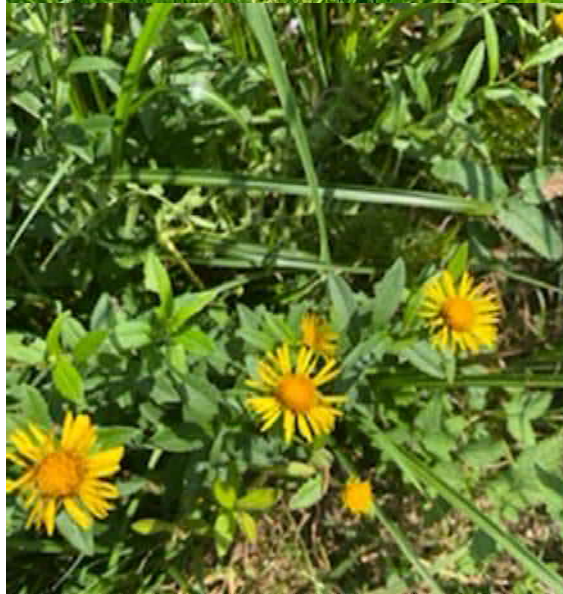
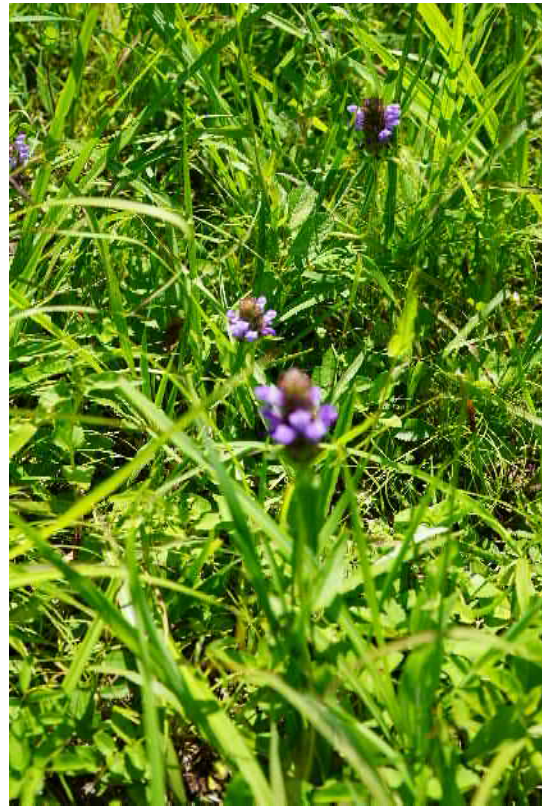
雑草地の森林化



明科：長峰高原の野草草原（ススキ草地とシバ草地）年2回の草刈りで維持



ススキ草地の植物



ススキ草地の植物



シバ草地の植物



全体の各利用ゾーンに対する提案

①名称の改変



東入口駐車場 → 森の（入口）駐車場

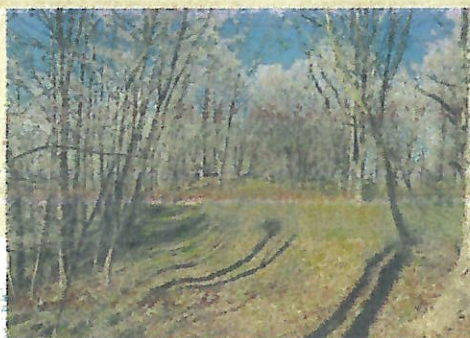
- ①入口の拡張（車の安全性）
- ②駐車場の落葉樹による緑陰化（せめて半分くらいは）
- ③案内所（指定管理者の専門職員と窓口業務者常駐）建物と併設してイベント参加者の集合所（オープン平屋根のみ）の建設



自然観察の森→生きもののふれあいの森

①設備は現状。多様な生物の生息、生育する森としての休憩所。自然に静かに触れる場所。一部北アルプスの展望を整備。

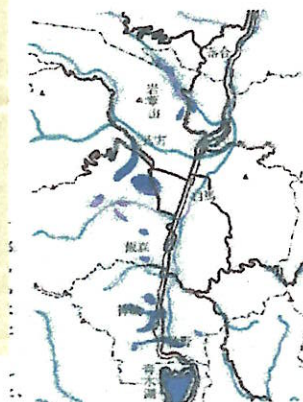
②いわゆる自然観察の学習場所としては遠すぎる。学習場所は花の丘周辺、森の休憩所、広場近辺、水辺、森の里周辺など何処にでもある。



愛好植物の案内図（版）

○数種の愛好植物（観賞植物）の案内図（板）の作成

採集禁止の指示と共に、カタクリ、アズマイチゲ、その他の愛好植物数種の群落の生育地を提示。野鳥や蝶の観察場所も提示。



白鳥村の主なカタクリの生育地（1999年調査）

森の入口広場→森の広場

1. 森の休憩所→森のセンターハウス

- ①床を土間にして土足で入室可とする。
 - ②1F奥の部屋は室内講義室、会議室として整備する（音響設備、水道など）。
 - ③2Fの会議室は、ボランティア、サポーターの交流室とする。
 - ④1Fの休憩室は展示室と併用する。
2. センターハウスの前の池の名称を**ピオトープ池**とする。
3. 未使用の西側の広場の名称を、**森のイベント広場**とする（つづく）。

3. 森のイベント広場

①野外で様々なイベントを行う広場

（参考事例）静かな音楽会、ダンス、絵画、写真教室、健康体操、オリエンテーリング、大道芸、演芸、野外体験学習、自然観察会、山歩き講習、野外作業体験、その他

②①のための用具物置、電気音響設備、水道設備、トイレその他必要な設備を整備



北側造成完成前（2005年4月末）の水辺ゾーンの姿



花の丘の利活用について（概要）

- ①花の丘の石段に手すりを付ける。
- ②花の丘の山頂部を野草草原（シバ草地とススキ草地）にする。
- ③そのための造成・管理（ススキの植栽、樹木伐採、定期的草刈り、外来種・園芸種駆除など）を行う。
- ④ススキ草地内に数本の自然観察路を設ける。
- ⑤草原の周囲の空き地の一部は、在来野草の植栽園とする（現在あり）。園芸種は持ち込まない。
- ⑥コスモス、オオハンゴンソウその他周辺の外来種、園芸種（樹木も）は駆除する。
- ⑦階段斜面に植栽した花木類の植え替え、手入れを行う。

アルプス公園の観察会から見たこと —観察会について—

1. はじめに

なぜ一市民（私）がここまでこだわったのか

- ・原体験
- ・自然保護への目覚め
- ・インタープリンター養成講座と NACS-J（日本自然保護協会）研修
- ・背景（その時代）
- ・NACS-J、保護の概念

2. 「自然観察からはじまる自然保護」を目指して

- ・研修で学んだことを実践する。
- ・H10（1998年）アルプス公園拡張実施基本計画（見直し）が始まる
—H19（2007年）市政100周年に開園を目指して—
- ・心がけたこと
 - ①現地を良く知る
 - ②研修、講演会 可能な限り学ぶ
 - ③興味、疑問など深く知る。理解する。楽しく、前向きに。
 - ④同じ思い、同じ方向を向く人を増やす

3. 公園緑地課、市立博物館への関わり

- ・計画について教えてもらう。—信頼と協力が生まれる—

4. 2019年アルプス公園がリニューアルオープンして

- ・自然観察の会 ひこばえの活動から（自然活用）
 - ①自然観察会をメインにした様々なプログラムから
 - ②開園から15年目を迎えて

5. 次世代に残す（持続可能な）公園のために

平成19年（2007年）5月3日アルプス公園拡張リニューアルオープンして、私たちの活動はそれ以前から、様々なプログラムや他団体との協力で続いてきました。市政100周年記念オープンから15年目となる今年に至っても拡張部を知らないという声があるのはとても残念です。と同時に私たち団体や個人の公園での活動の限界や力不足、PR不足、行政側との協働意識の薄いことも原因していると思います。

改めて公園での自然活用の見直しをするにあたって、課題を挙げてみます。

- ①世界が目標とする SDG s の課題の中で、アルプス公園がその自然環境を保全し、活用し、維持をし続けることによって、陸の豊かさ（生物多様性を守り、森を育て、CO2 を削減）を守る役割を担っているという事実を知り、学び、合う場を作る。 ※講演、研修
- ②市民にとって、大切なその場所を守り、育てる意識をもつ人を増やす
—今ある自然環境が悪化（こわれる）することのないよう方策を考え、自然の変化を記録し（モニタリング調査）、里山の昔の利用に学び、今の利用の仕方考え、保全する。 ※実践
- ③行政は市民との協働のため、公園利活用のためには、庁内での担当、区域を越えてアルプス公園の利活用の仕方を考えてもらう ※PR をする
- ④市民が、みんなの宝ものであるアルプス公園を自らの手で守り育てるため、1人ひとりが小さな事しかできなくても他の個人、団体と協力し合って（働きかけて）活動が進められるよう、まずは一步を踏み出せる受け皿を早急に作る。
※できることをできる人が

アルプス公園での里山の整備方法とその後の利活用の考え方

◆里山部分の樹木伐採

伐採木の選定

- ・ニセアカシア・・・外来種
- ・風倒木、枯損木・・・危険
- ・支障木・・・見た目、景色、

誰が伐採するか

- ・業者
- ・有志、市民

伐採木をどうするか・・・市民体験型

- ・チップ化・・・歩道へ敷く
- ・歩道コースの土留め材
- ・ベンチ（簡易製材機にて製材後）
- ・看板
- ・キノコ原木・・・春にキノコ駒打ち（シイタケ等）

◆植樹

林内にある幼木を移植する。（モミジ、サクラ、ナラ、クリ等）

水辺ビオトープ① 森の入口広場（池）

適度な湛水域を持ち、開放水面率と水深に変化を持たせることにより水生生物の生息・繁殖場を創出し、止水性のトンボ類・ゲンゴロウ類等や水生植物を楽しむことができる“****の池”（名前をつける）とする

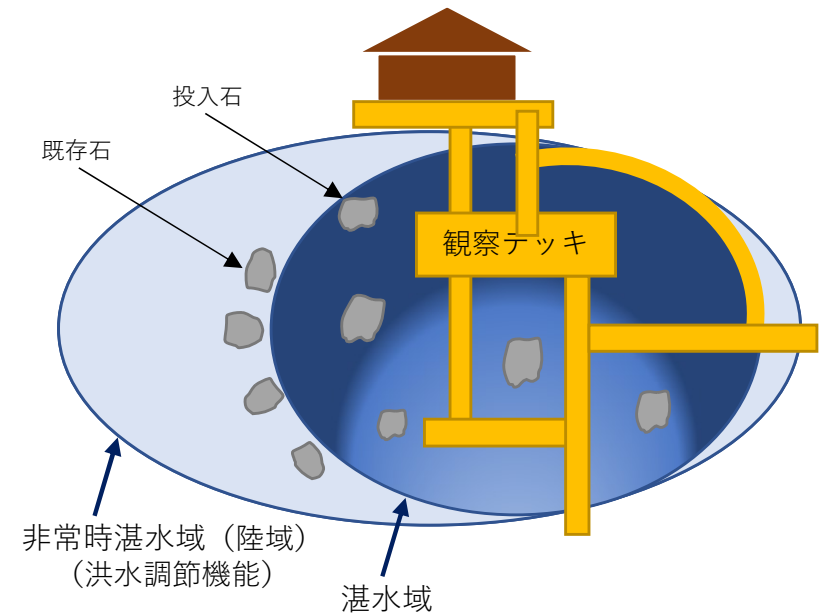
休憩所は“北側拡張部”の拠点・窓口・ビジターセンター



観察デッキ（イメージ）



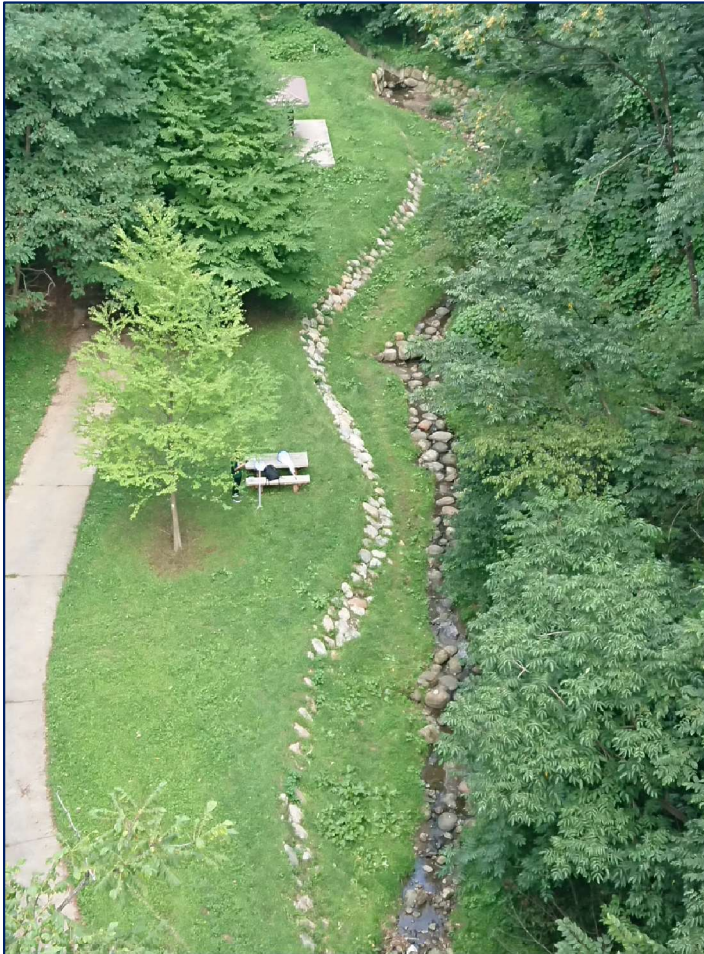
木道（イメージ）



- 非常時淡水域は平時は陸域として洪水調節機能を持たせ、水際に湿潤地（湿地）を形成する
- 淡水域は適度に泥上げをして休憩所側を深く（30～80cm）、南側を浅く（10～30cm）することにより水深に変化をもたせる（要検討）
- 淡水域はガマ・コガマ・サンカクイ等を適度に刈取り、開放水面と非開放水面を形成する
- 現在生育するツリフネソウ等の湿生植物を増やす
- 淡水域に北入口広場の池のセリ等の水生植物を移植する
- 必要に応じて淡水域に湿生植物（コナギ等）、浮葉植物（ヒシ等）、沈水植物（クロモ等）を近郊の池・水田等から移植する ※移植の来歴を記録（トレーサビリティ）
- 湛水域に昆虫類等の越冬場を確保する
- 水生植物の刈取り、泥上げ等の定期的な維持管理を実施する
- 淡水域に木道や観察デッキを設置する

水辺ビオトープ② ふれあいの水辺（河川）

礫の投入により河床環境と水理環境を多様化するとともに上下流の連続性を確保して水生生物の生息場や繁殖場を創出し、流水性のトンボ類や水生昆虫（幼虫）類、サワガニ等を楽しむことができる“ふれあいの水辺”とする



陸地

- 公園内の里山の植物や昆虫類の食草・食樹・吸蜜植物を移植する
- 公園内の高木を数本移植して夏季の緑陰を形成するとともに、ベンチを数基設置する



河川

- コンクリート製河床となっている箇所は礫が埋め込まれていることから、礫を投入して浮石環境を創出するとともに、砂礫の堆積を促す（要検討）
- 落差の下流側を掘削して水深の深い箇所を形成したり、一部の河道（低水路）を拡幅して砂礫・落葉の堆積を促す（要検討）
- 右岸側の河畔林（斜面林）の一部を水面上まで張り出させるか、両岸の一部に広葉樹を植栽して日陰をつくる（夏季の水温上昇抑制）
- 河川の上下流の連続性を確保するため、公園区域外の上流側のU字溝の多自然化するとともに、上流側の水田を復田もしくは湿潤地（湿地）化する（要検討）
- 流量を安定的に確保するとともに水質を保全する（要検討）

水辺ビオトープ③ 北入口広場（ため池・水田）

冷水の流れ込むため池の環境を維持し、水田は復田するか湿潤地（湿地）化することにより水生生物の生息場や繁殖場を創出し、水生植物や止水性のトンボ類や水生昆虫（成虫・幼虫）類等を楽しむことができる “*****の池” ”*****（水田・湿地）”（名前をつける）とする



ため池

- トンボ類・ゲンゴロウ類等が生息していることから、昆虫類やカエル類の生息・繁殖場とする
※ セリにキアゲハが産卵しているか？（未確認）
- 夏季はウキクサが水面を覆うことから、適度な管理を行う
- ため池は水田に水を入れる目的で造成され、また“温め”としても利用されていたことから（未確認）、里山の暮らしを知る学習の場として利用する



水面を覆ったウキクサ



水 田

- 水田を復田するか湿潤地（湿地）を形成する。あるいは1カ所を復田し、1カ所を湿潤地（湿地）とする
- 水田は水生生物の生息・生育地とするとともに、田植え・稲刈り体験を行い、里山の暮らしを知る学習の場として利用する
- 湿潤地（湿地）はトンボ類やゲンゴロウ類・ミズカマキリ等の水生昆虫類の生息・繁殖場とする
- 上流のため池からセリを移植することによりキアゲハの繁殖場とする ※ ハッチョウトンボも目標とできるか？

松本市アルプス公園 北側拡張部の基本的な考え方

信州ビオトープの会
高山光弘

“北側拡張部”の基本的な考え方（1）

松本市アルプス公園自然活用検討会議 提言書（2022年4月）

基本理念

- ◆ 魅力ある里山の資源をもとにした自然とのふれあいの場、やすらぎの場
- ◆ 公園の一体的な整備による公園利用の活性化と自然環境の保全・活用

活用のテーマ

- ① 環境教育
- ② 体験・体験学習
- ③ 健康
- ④ 癒し

目標・取組みの体系（連関）

活用のテーマ

環境教育

自然観察・調査研究等の実施、フィールドの提供、……等

体験・体験学習

自然観察・調査研究等の実施、フィールドの提供、……等

健康

散策、ウォーキング、トレイルランのルート設定、……等

癒し

“癒しの道”のルート設定、カロリー消費量の明示、……等

方針・目標

取組み

提言書の「提言」に沿った具体的な取組みの実施

- ◆ ① 活用ゾーンごとの取組みを「環境教育/体験・体験学習/健康/癒し」の4つの活用テーマに沿った取組みに整理し、
- ◆ ② 取組みの相互連関により相乗効果を発揮する
例) 間伐・樹種転換等の樹林管理 → 自然観察/癒し
- ◆ 取組みの短期・中～長期の実施順位、実施体制等を決める
- ◆ 実施後の評価とその結果に基づく修正 → 順応的管理

“北側拡張部”の基本的な考え方（2）

北側拡張部の「特性＝目玉」 → 公園の魅力を見せる・伝える

- 環境特性を示す指標種を公園のシンボル種として公園全体 / 活用ゾーン別 / 季節別に選定
例) 植物：カタクリ / 昆虫類：オオムラサキ・ショウリヨウバッタ
- 市民が候補種を選定して投票できめるか、公園側で選定した候補種を市民が投票で決める

特に「環境教育」「体験・体験学習」の基本的な方針 例) 自然の情報伝達

- 自力型（放任型・放置型） → 来園者にすべて委ねて関与しない ×
※セルフガイド → 自然観察・健康・癒し等のための解説板・冊子等・音声ガイド等の充実
- 助力型（他力型・関与型・情報提供型）
※専門ガイド・指導者 → 公園ボランティアの協力で専門ガイド・指導員を配置
- ハイブリッド型（自力型＋助力型） ◎

動植物の生息・生育環境の保全・再生・創出 → 公園の自然度をあげて魅力を増やす

- ※ チョウの食草・食樹・吸蜜植物の植栽
 - ※ エコスタック（虫宿：枯木積み・石積み・竹筒束等）
 - ※ 池の湛水・復田等の水辺環境の創出
- ビオトープづくり

希少生物の保護・特記的な環境の保全 → 保全区域の設定・外来種対策・情報管理

- 希少な動植物の生息・生育地を保護するため“保全区域”（特に植物）を設定し、来園者の立ち入りを禁止する（要検討）
- 希少種の生息・生育状況等の情報管理を徹底する（情報公開の在り方の検討）
- 外来種の侵入防止
※特に来園者・関係者等による意図しない外来種（特に植物種子）の持込みを防止
例) 要所に消毒マット設置等 → 外来種対策の周知・アピールになる
- 園芸種の植栽に留意し、植栽後の管理を徹底して野外への逸出を防止

“北側拡張部”の基本的な考え方（3）

名称の検討 → ① 親しみを持ってもらうため ② 自分の現在地を知るための目印

課題：書類・解説板・パンフレット等の修正のための経費発生

活用ゾーンの名称変更 → 南側を含めて多くは「広場」がつくが
花の丘・しぜんかんさつの森・ふれあいの水辺はつかない

■ 例) しぜんかんさつの森

※ 「広場」がついていればパンフレットの地図の黄緑色の範囲とわかる

※ “しぜんかんさつの森”の名前は範囲が不明瞭である → 対象範囲の明確化（明確な境界は不要）

※ 北側拡張部全体が自然観察の対象地である → 名称変更

■ 例) 森の入口広場

※ 森の「入口」は南入口・東入口からの見方。北入口から入るとすぐに左側は森

※ 「森の里広場」と同じ韻を踏んで「森の集い（憩いの）広場」→ 野外ステージのある広場

→ 「花の丘」「ふれあいの水辺」のように「広場」をつけないことも考えられる

空間・施設の固有名称

- 森の入口休憩所の池 → 「●●（愛称）の池」
- 北入口広場のため池と水田 → 「●●（愛称）の池」「●●（愛称）」「北の田んぼ」
- しぜんかんさつの森の（サークルストーン）広場 → 「●●（愛称）の広場」
- 森の入口休憩所/総合案内所 → 「●●（北側の愛称）ビジターセンター」「●●（愛称）の家」
- 古民家体験学習施設 → 「古民家体験学習施設●●（愛称）」

「環境教育（自然観察）」「健康」・「癒し」のためのコースの設定・固有名称

■ コースの名称をつけて基本情報を示す

基本情報：難易度/環境特性/距離 ●m / 基点からの距離を記した道標（No.●）/ ●分 / 消費カロリー●kcal

例) 山の神コース：勾配がきつく難易度高いが森林浴に適しているコース

道標No.●～●～● / 距離 ●m / 所要時間 ●分（大人） / 消費カロリー ●kcal /

“北側拡張部”の基本的な考え方（4）

他の施策・計画等との連携（例）

- “松本市生物多様性地域戦略 生きものあふれる松本プラン”（2016年3月）→ 公園の位置づけ
～生物多様性のホットスポットを未来へつなぐまち 松本～
- 8カ所のモデル地区の1つ：アルプス公園～芥子坊主～田溝池
実施内容：① 自然観察の場 ② 里山整備 ③ 現況調査・モニタリングの実施

“松本まるごと博物館構想” 松本市内の教育施設との連携 → フィールドミュージアム

- 自然系施設 教育文化センター（里山辺）・考古博物館（中山）・化石館（四賀）等
 - 文科系施設 松本市立博物館・歴史の里・浮世絵博物館（島立）等
 - アルプス公園北側拡張部 → 「自然」と「（古民家体験学習施設・北入口広場の溜池・水田）里山の暮らし 体験」のフィールドミュージアム（野外博物館）
- } 施設型

“健康寿命延伸都市” → 公園利用者の拡大

- “公共の福祉・健康”や“公益の場”として、市民や企業、学校等にアルプス公園の活用を促す
- “健康寿命延伸都市”として健康や癒しの向上に貢献する
 - 市民だけでなく企業が公園を利用して社員の健康づくりを行う
 - 企業の協賛金・寄付金で公園の整備・管理を行う可能性（ネーミングライツはやらない）

公園内の施設との連携 山と自然博物館・小鳥と小動物の森

- 山と自然博物館
松本平の環境・生物・地形地質（山地含む）・河川・池等の自然環境と、それによって形成された景観・歴史・文化等の総体を空間軸・時間軸で見ることができる展示と、学芸員や研究機関の研究者、あるいは市民・学生等に研究する場を提供する。
- 小鳥と小動物の森
普段見ることができなかつたり、近くで見ることができない動物を近くで観察するとともに、動物と触れ合うことができる場を提供する → ヤギ：除草、ポニー：園路の移動（3頭だけであり頭数・馬齢を考慮すると困難か）

“北側拡張部”の基本的な考え方（5）

【課題】北側拡張部の自然資源を持続的に活用するためのルールが浸透していない

アルプス公園（特に北側拡張部）において、草花の採取禁止や虫のキャッチ&リリースといった自然環境の保全や持続的な利活用のためのルールが来園者に十分浸透していない。



公園利用ガイドラインの策定（予定）

生物の採取 → 禁止・キャッチ&リリース

- 公園内の草花や実等の植物の採取を禁止する
- 公園内の昆虫類は採集してもよいが、採集地付近で生かしたまま放す
- 花摘みや虫とり等は子どもの自然体験として重要であることから、上記のルールはあくまで原則とする（過度な適用を控えるための方策の検討）

ペットの制限 → ワンヘルス（人・野生動物・生態系の健康はひとつ）の推進

- ペット（特に犬）は野生動物へ病気を伝搬したり、野生動物の病気（例：キツネのエキノコックス※・ダニ媒介）を伝搬して人の健康を損ねることが懸念されるため、ペットの連れ込み禁止区域を設定する（森林エリア）。 ※エキノコックス：知多半島で定着しているため今後の拡大が懸念される

ルールの伝達 → 情報の周知・共有

- 上記のルール等に関する情報の伝達する仕組み構築する（当日の来園者だけでなく、将来の来園者にも理解できるようにHP・広報・SNS等を通じて周知）

情報管理 → 情報公開の可否

- 特に保全すべき希少種の生息・生育状況等の情報管理を徹底する（情報公開ガイドライン）

“北側拡張部”の基本的な考え方（6）

【課題】 現況の情報不足（特に生物）

- “南側開園部”の開園前に自然環境調査（1999年）が行われているが、それ以降は単発情報はあるものの体系だった情報や、経年変化を把握するための継続情報が不足している



公園の魅力を活かすために

動植物と環境の調査の実施

- 専門調査 ① 専門家・専門団体（松本むしの会・信州野鳥の会等）による調査
- 専門調査 ② 大学・研究機関等との研究協定 → フィールドの提供
実績）東京農工大学によるマイマイガ調査
- 市民参加型調査 園児・児童・学生・大人による市民参加型の調査
例）指標種（例：オオムラサキ）の確認日時・場所・頭数等
- モニタリングの継続

自然観察 / 健康 / 癒しのコース設定のための調査

- 勾配・距離・路面状況・周辺環境等の見どころ